

私たちは、安全保障関連法案の強行採決に強く抗議し、法案の撤回・廃案を求めます

2015年7月27日

平和国家として歩んできた日本に、今、最大の危機が訪れています。

7月15日、政府は、衆議院の特別委員会で安全保障関連法案の採決を与党単独で強行して可決し、翌16日には、衆議院本会議において、再び強行採決がなされました。

政府は、引き続き、今国会で是が非でも法律として成立させるとの構えを見せています。

今まさに、憲法の恒久平和主義及び立憲主義が危機に瀕しています。

群馬弁護士会はこれまで、本法案が、憲法9条の定める恒久平和主義や、立憲主義に反し、積極的に戦争への道を開くものであると指摘し、本法案成立に反対してきました。

圧倒的多数の憲法学者や、歴代の元内閣法制局長官も、本法案は憲法に反するとの意見表明をしています。各種報道機関による世論調査においても、国民の多数が今国会での本法案の成立に反対し、説明不足を指摘しています。

群馬県内においても、本法案に反対する声が大きくなっているとなっています。

このような中で、政府が強行採決を行ったことは、極めて重大な問題です。日本が平和国家として専守防衛に徹し、他国の武力行使とは一体にならないとの立場をとってきた歴史と矜持を踏みにじるものです。

さらに、行使容認には憲法改正が必要であるはずの集団的自衛権を認める本法案について、国民の多数が反対していることを無視して、政府が数を恃んで採決を強行したことは、憲法の基本原理である立憲主義及び国民主権に対する重大な挑戦と受け止めざるをえません。

私たちは、憲法とともに歩みこれを支えてきた在野法曹の一員として、憲法の基本理念である恒久平和主義、立憲主義が、ときの一政府によって破壊されようとしている現状に強く抗議し、本法案の撤回・廃案を求めます。

群馬弁護士会歴代会長有志

昭和 62 年度会長	春 山 進	平成元年度会長	廣 田 繁 雄
平成 4 年度会長	野 上 恭 道	平成 5 年度会長	内 田 武
平成 7 年度会長	富 岡 桂 三	平成 8 年度会長	内 田 欣 治
平成 12 年度会長	大 塚 武 一	平成 13 年度会長	小 林 優 公
平成 14 年度会長	山 田 謙 治	平成 15 年度会長	高 坂 隆 信
平成 16 年度会長	小 林 勝	平成 17 年度会長	高 橋 勉
平成 19 年度会長	高 橋 勝 男	平成 21 年度会長	鈴 木 克 昌
平成 22 年度会長	采 女 英 幸	平成 23 年度会長	小 渕 喜代治
平成 24 年度会長	石 原 栄 一	平成 25 年度会長	小 磯 正 康
平成 26 年度会長	足 立 進	平成 27 年度会長	橋 爪 健